

こどもの人権侵害に関する通報窓口 「あまきゅあ」の取組状況について

令和8年度 第1回 総合教育会議（報告事項）





令和元年に発生した市立高校での体罰事案を契機に、「子どもの人権アンケート」を実施してきたが、アンケート方式の「即時性の低さ」という課題に対応するため、既存の体罰通報窓口を改編し、通報対象を体罰・暴言に加え、虐待・いじめなど、あらゆる人権侵害へ拡大したうえで、常時オンラインで受け付ける通報窓口へと改編し、令和7年12月に開設した。

令和元年

- 市立高校で体罰事案が発生
- 「体罰実態調査アンケート」を実施
所管：教育委員会
通報対象：体罰・暴言 等



令和2～6年度

- 「子どもの人権アンケート」を実施
所管：こども青少年局
通報対象：体罰・暴言 等
 - ▶ 即時性の低さが課題



令和7年12月以降

- 「こどもの人権侵害に関する通報窓口 あまきゅあ」を常時開設
所管：こども青少年局
通報対象：あらゆる人権侵害
(いじめ・体罰・虐待等)
 - ▶ 通報対象を拡大



こども本人や周囲の人が、あらゆる人権侵害を24時間オンラインで通報でき、内容に応じて適切な機関へ、即時に接続するしくみである。

通報できる人	人権侵害を受けたこども本人（概ね18歳未満）／それを見聞きした人
通報対象	あらゆる人権侵害（いじめ・体罰・虐待 等）
通報方法	配布している二次元コード・学校貸与タブレット「あまっこ掲示板」から、市HPへアクセスし、ページ内の入力フォームから通報する。
受付時間	24時間（夜間・休日の通報対応は翌開庁日以降）
通報後の対応	内容に応じ市・教育委員会・学校など適切な機関が対応

※ 通報者が被害者本人又は保護者である場合を除き、原則として通報者に対して調査結果等の報告は行わない。



市HP・市報のほか、児童生徒・保護者へ案内文と二次元コード掲載のシールを配布し、市内外の教育・保育施設へ幅広く周知している。

周知方法

- 市ホームページ／市報
- 児童生徒・保護者へ案内文及び二次元コード掲載のシールを配布

配布先

- 市内（県立・私立含む）
小学校・中学校・高等学校・あまよう・幼稚園・保育施設
- 市外
阪神特別支援学校



通報状況（令和8年8月末時点）



開設後約8か月で20件を受理。通報者は本人・本人以外が各10件の半々で、被害者の所属は小学校（14件）、被害内容は暴言・虐待・いじめが中心である。

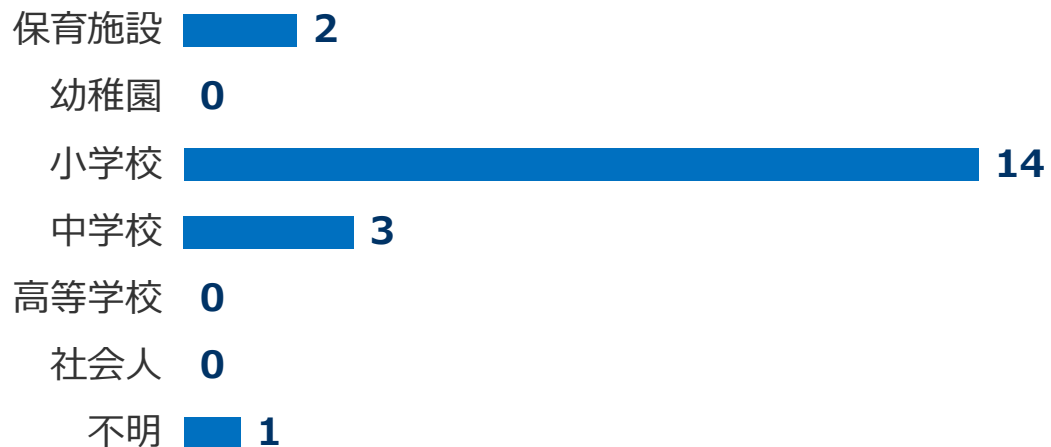
20 件

通報件数

■ 通報者の種別

被害者本人：10件／本人以外：10件

■ 被害者の所属先（件）



■ 被害内容の内訳（件）

